

とのしよ

令和3年

11

No.790



**豊島シャトルバスが
新しくなりました**

教育総務課からのお知らせ



令和4年度認定こども園・保育園(所)の 入園・入所児を募集します



小学校就学前のお子さんが利用できる施設は、**認定こども園と保育園(所)**です。施設は、対象年齢に達する月の翌月1日から利用できます。

●施設の種類

- **認定こども園**：幼稚園と保育園(所)の機能や特長をあわせ持ち、地域の子育て支援も行う施設
- **保育園(所)**：就労などの理由で、家庭での保育ができない保護者に代わって保育する施設

～町内の施設一覧～

施設名	所在地	定員	対象年齢
土庄こども園	土庄町甲 657 番地 7	230 人	10 か月～
四海こども園	伊喜末 81 番地 12	50 人	1 歳～
大鐸こども園	肥土山甲 1729 番地 1	50 人	1 歳～
北浦こども園	見目乙 423 番地 6	50 人	1 歳～
大部こども園	大部甲 2019 番地	40 人	1 歳～
(福)土庄保育園	土庄町甲 1177 番地	50 人	3 か月～
(福)瞳 保育所	豊島家浦 2253 番地 2	20 人	1 歳～

●申請期間

12月1日(水)～15日(水) (土・日曜日を除く)

※年度途中の入所を希望する方も、この期間内に申請をしてください。

※入園(所) 選考結果の通知は、令和4年1月下旬を予定しています。

●申請方法

- ①利用を希望する施設で申請書を受け取る。
- ②必要事項を記入し、申請書を受け取った施設に提出する。

※申請書類様式は、町ホームページからもダウンロードできます。

※令和3年11月以降、申請書類様式のうち、**添付書類(保育を必要とする事由を証明する書類)**の様式を従来の様式から変更します。

●注意事項

- 2・3号認定のお子さんは、入園(所) 希望施設の定員を超過した場合、町が定める入園選考基準により保育の必要性などを判断し、利用する施設の調整を行います。
- ひとり親家庭、生活保護世帯、生計中心者の失業、お子さんに障がいのある場合など、保育の優先的な利用が必要と判断される場合があります。
- 保育を必要とする程度の低い場合や定員に余裕のない場合は、入園(所) できないこともあります。
- 申請書の裏面「利用を希望する施設名」には、必ず**第3希望**までご記入ください。記入がない場合は、特段の希望がないものとします。
- 町外の保育所などに入所希望の方は、教育総務課へお問い合わせください。

●保育の必要性による認定区分

認定こども園および保育園(所) の利用を希望する保護者は、町の認定が必要です。

- ① **1号認定** 満3歳以上で、認定こども園での教育を希望される方
- ② **2号認定** 満3歳以上で、次の「**保育を必要とする事由**」に該当し、保育を希望される方
- ③ **3号認定** 満3歳未満で、次の「**保育を必要とする事由**」に該当し、保育を希望される方

●保育を必要とする事由

- ①就労(就労時間が月48時間以上)
- ②妊娠・出産
- ③保護者の疾病・障がい
- ④同居または長期入院中の親族の介護・看護
- ⑤災害復旧
- ⑥就職活動
- ⑦就学(職業訓練校などの職業訓練を含む)
- ⑧児童虐待・DVの恐れがある場合
- ⑨育児休業取得時に、既に保育を利用する児童がいて継続利用が必要な場合
- ⑩その他、①～⑨に類すると町長が認める場合

●認定区分別利用施設早見表

区分 / 利用施設		認定こども園		保育園(所)
		朝～昼過ぎ	朝～夕	
満3歳以上	1号認定	○	—	—
	2号認定	—	○	○
満3歳未満	3号認定	—	○	○

【問い合わせ先】 教育総務課 ☎62-7012

健康福祉課からのお知らせ

11月以降の小豆郡内の新型コロナワクチン接種（ファイザー社）のお知らせ

● 1・2回目の接種がまだの方で、接種を希望される方へ

新型コロナワクチン接種を希望する方への接種が進み、新規の予約が少なくなっていることから、令和3年11月以降、ワクチン接種ができる医療機関を小豆島中央病院に集約して接種します。

● 2回目の接種がまだお済みでない方へ

標準の接種間隔を超えても、2回目の接種を受けることができます。接種できる間隔の上限が決められているわけではありません。接種を1回目からやり直す必要はありませんので、希望される方はなるべく早く、2回目の接種を受けていただくことをお勧めします。

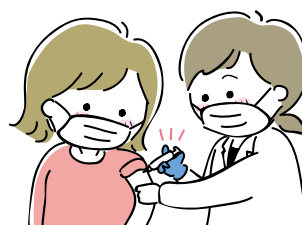
※ファイザー社の標準接種間隔… 1回目の接種から3週間後に2回目を接種

◇ 11月以降の接種予定日（いずれも午前）

1 回目		2 回目
11月13日(土)	→	12月4日(土)
12月4日(土)	→	12月25日(土)
12月25日(土)	→	令和4年1月15日(土)
令和4年1月15日(土)	→	令和4年2月5日(土)
令和4年2月5日(土)	→	令和4年2月26日(土)

【予約先】

小豆島町予約センター ☎62-8110
(平日8時30分～17時)



生涯学習課からのお知らせ

第4回文化財散策・健康ウォーク ～洲崎ぐるっと歴史めぐり～

洲崎地区の様々なところを歩いて、地区内の魅力を再発見しましょう。

◇と き／11月27日(土) 9時～12時頃(雨天中止)

◇散策エリア／上庄地区

◇集合場所／富丘モータース 駐車場

※車は駐車場へ駐車できます。イベント中は富丘モータースさんに車の鍵をお預けすることになります(業務に支障が出た際に移動するため)。

◇服 装／歩きやすい服装

◇申込期限／11月24日(水)まで

◇申込方法／

生涯学習課まで電話でお申し込みください。その際に、氏名・住所・連絡先をお伝えください。

◇定 員／15名(先着順)

◇主 催／洲崎公民館・土庄町文化財保護審議会

※新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況により開催を中止する場合があります。

【申込・問い合わせ先】

生涯学習課 ☎62-7013

放課後子ども教室 スタッフを募集します

放課後子ども教室は、地域の方の参画を得て、子どもたちの放課後の居場所づくりとして実施しています。一緒に活動していただける方を募集します。

◇と き／

【授業がある日】授業終了後～17時30分
(給食が無い日は休室)

【振替・長期休業日】8時30分～12時30分

◇ところ／

- ・土庄：中央公民館
- ・洲崎：旧図書館(旧洲崎幼稚園横)
- ・四海：四海公民館
- ・大鐸：アクティブ大鐸

◇内 容／

- ・放課後子ども教室を利用する小学生の見守り
- ・子どもたちの自主的な活動のサポート

※活動できる日時などの希望を確認したうえでシフトを組み、活動時間に応じて謝礼を支給します。また、一度見学に来ていただくことも可能です。

【申込・問い合わせ先】

生涯学習課 ☎62-7013



総務課からのお知らせ

土庄町長選挙・土庄町議会議員補欠選挙のお知らせ

令和3年12月26日(日)執行予定の土庄町長選挙と同時に、欠員(10月末現在で1名)が生じている土庄町議会議員について補欠選挙(便乗補欠選挙)を行います。

●土庄町長選挙・土庄町議会議員補欠選挙の日程

- ◇告示日／12月21日(火)
- ◇期日前投票／12月22日(水)～12月25日(土)
- ◇投票日／12月26日(日)



●説明会を開催します

土庄町長選挙および土庄町議会議員補欠選挙における立候補届出の手続きなどについて、次のとおり説明会を開催します。

- ◇と き／土庄町長選挙：11月24日(水) 13時30分～(受付開始…13時)
土庄町議会議員補欠選挙：11月24日(水) 15時30分～(受付開始…15時)

- ◇ところ／町役場3階 防災対策室

◇注意事項／

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、出席者を各立候補予定者につき2名までとさせていただきます。
- ・マスクの着用や手指の消毒などの基本的な感染症対策をお願いします。

【問い合わせ先】土庄町選挙管理委員会 ☎62-7000

商工観光課からのお知らせ

香川県よろず支援拠点

香川県よろず支援拠点は、国(中小企業庁)が全国に設置している無料で利用できる経営相談所で、中小企業・小規模事業者の売上拡大、経営改善、コロナ相談など、経営者が抱えるあらゆる課題や悩みの解決に向けて全力でサポートしています。

この度、土庄町役場で出張相談会を開催することになりました。事業者の皆さまの課題解決に、ぜひご活用ください。創業・起業のご相談もお待ちしております。

◇と き／

令和3年11月～令和4年3月 毎月第4水曜日
9時～12時、13時～16時

◇予約方法／

商工観光課まで電話でご予約ください。その際に、企業名、氏名、連絡先、相談内容をお伝えください。

香川県よろず支援拠点ホームページ
<https://yorozu-kagawa.jp/>

【予約・問い合わせ先】

商工観光課 ☎62-7004



人権推進室からのお知らせ

「みりょくアップ塾」を開催します

今回は、新型コロナウイルス感染症対策のため、実際の講演とオンライン配信との両方でお届けします。なお、土庄町以外の方もご参加いただけます。

- ◇と き／11月28日(日) 13時30分～15時

- ◇ところ／中央公民館2階 中会議室またはオンライン配信

- ◇講師／三木 佑二郎氏

◇内容／

「新たな視点で小豆島の魅力を見つけよう」

- ◇申込期限／11月24日(水)まで

◇備考／

中央公民館での受講者の定員は80名とさせていただきます。

【申込先】住民環境課人権推進室 ☎62-7015

※下のQRコードからもお申し込みいただけます。

※オンライン参加の方へは折り返しで招待メールを送らせていただきます。



健康福祉課からのお知らせ

まだ間に合います！「1日人間ドック」の実施期間を延長します

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、人間ドックの実施期間を延長します。

人間ドックでは、特定健診の検査項目に、がん検診（胃カメラなどの胃の検査、便潜血検査、胸部X線検査）などを加えた検査を一度に受診できます。

個人で受診すると約36,100円かかる基本検査を、1割の3,610円で受診できますので、特定健診をまだ受診していない方は、ぜひ受診しましょう。

【注意事項】

- ・後期高齢者の人間ドックは昨年度をもって終了しました。
- ・定員まで残りわずかとなっています。受付は先着順となりますので、受診希望の方は、お早めにお申し込みください。

【受診対象者】

40歳以上の国民健康保険被保険者で、今年度の特定健診を受診していない方

【受診医療機関】 小豆島中央病院

【実施期間】 令和4年1月31日(月)まで

【申込期限】 12月28日(火)まで

【申込窓口】 町役場2階 健康福祉課窓口

※電話での申込はできません。

【申込に必要なもの】

- ①マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カード
- ②本人確認書類
- ③国民健康保険被保険者証
- ④印鑑
- ⑤特定健康診査受診券（5月以降順次送付しています。）

【検査内容・自己負担額】

検 査 内 容			自己負担額
基本検査	問診、計測（身長・体重・肥満度（BMI）・腹囲）、視力、簡易聴力検査、血液検査、心電図検査、尿検査、胃部X線撮影または胃カメラ、便潜血検査、腹部エコーなど		3,610円 (費用の1割)
オプション検査	胸部CT	肺や気管、心臓疾患などの検査です。	13,860円
	前立腺検査	血液検査で前立腺から分泌される物質の値を調べます。	2,981円
	子宮頸がん検診	婦人科診察と細胞診検査を行います。	4,279円
	乳がん検診	マンモグラフィ	6,182円
		触診・乳腺エコー	3,850円
		触診・乳腺エコー・マンモグラフィ	10,032円

※オプション検査費（税込）は、全額自己負担となります。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎62-7002

令和3年度土庄町戦没者追悼式のお知らせ

土庄町遺族厚生会主催の令和3年度土庄町戦没者追悼式を開催します。これは、土庄町出身の戦没者、戦災死没者の冥福を祈るとともに、世界の恒久平和を祈念するための式典です。

なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、ご参列の際はマスクの着用をお願いします。

◇と き／11月24日(水) 10時30分～12時（受付時間：9時30分～10時20分）

◇と ころ／中央公民館1階 大ホール（受付場所：1階ロビー）

◇参列対象者／戦没者の遺族の方

◇駐車場／中央グラウンド

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎62-7002



住民環境課からのお知らせ

町のごみに関するお知らせ

●訂正とお詫び

広報とのしょう10月号3ページに掲載していた家庭系一般廃棄物のうち、自ら持ち込みのもの（不燃物）の金額に誤りがありました。訂正し、お詫び申し上げます。

誤 10kg につき165円 ➡ **正** 10kg につき110円

●町指定ごみ袋の販売価格および直接搬入（不燃ごみ）にともなう料金の変更

広報とのしょう10月号では説明が十分でなかったため、町指定ごみ袋の販売価格および直接搬入（不燃ごみ）にともなう料金の変更について改めてご説明します。

【土庄町と小豆島町の町指定ごみ袋 1枚当たりの料金の比較】

・可燃ごみ

サイズ	容 量	土 庄 町			小 豆 島 町	
		改 定 前 単価 (円 / 枚)	⇒	改 定 後 単価 (円 / 枚)	容 量	単価 (円 / 枚)
特大	90L	40	⇒	44	90L	83
大	45L	20	⇒	22	40L	31
中	30L	10	⇒	11	30L	20
小	20L	7	⇒	7.7	20L	10

・不燃ごみ

サイズ	容 量	土 庄 町			小 豆 島 町	
		改 定 前 単価 (円 / 枚)	⇒	改 定 後 単価 (円 / 枚)	容 量	単価 (円 / 枚)
特大	90L	40	⇒	66	—	—
大	45L	20	⇒	44	40L	31
中	30L	10	⇒	22	30L	20
小	20L	7	⇒	15.4	20L	10

【不燃物の直接搬入にかかる金額】（単位：円）

土 庄 町			小 豆 島 町	香川県内平均 (13市町平均)
改 定 前	⇒	改 定 後		
330 ※軽トラ1車当たり	⇒	110 ※10kg当たり	330 ※軽トラ1車当たり	470 ※10kg当たり

土庄町ではこれまで排出されるごみを計測する施設や計測機器を持っていなかったため、重量による積算ができませんでした。しかし、令和2年度から委託により重量計測が可能となったため、県内13市町と同様に重量での積算による費用負担をお願いすることとさせていただきます。

●可燃粗大ごみ受入停止のお知らせ

小豆島クリーンセンター内の修繕にともない、次の期間、可燃粗大ごみの受入を停止します。

【可燃粗大ごみ受入停止期間】 11月15日(月)～12月13日(月)

●ごみの分別にご協力を

令和元年度から、土庄町内の一般廃棄物最終処分場は豊島地区のみになったため、豊島地区を除く地区の不燃ごみは綾川町へ島外搬出を行っています。島外搬出を行うにあたり、新たな工程として「中間処理」を行い、最小限の不燃物を搬出しています。中間処理では、収集した不燃物や直接搬入として持ち込まれた不燃物に混在している可燃物や資源物などを再仕分けしています。

現在、自治会管轄のごみステーションに取り残されている不燃ごみを確認すると、可燃ごみや資源ごみなど容易に分別することができるものが混入していることがあります。これらを正しく分別することで、中間処理がしやすくなるだけでなく、ごみをより小さい袋に収めることができ、ごみ袋代の節約にもつながります。今一度、ごみの分別にご協力をお願いします。

●リユース事業をご活用ください

いらなくなったものをごみとして処分してしまう前に、リユース（再使用）することができないか考えてみましょう。自分にはいらなくなったものでも、必要としている方に譲ることで、ごみを減らすことができます。

町では、令和元年度からリユース事業を展開しています。「まだ使えるが、自分にはもう必要ないもの（椅子・机などの日用品）がある」という方は、ぜひこの事業をご活用ください。

詳しくは、広報とのしょう17ページ最下部「町のリユース」をご覧ください。

【問い合わせ先】 住民環境課 ☎62-7010

かがわ縁結び支援センター (EN-MUSUかがわ) 5周年記念イベント

香川県は、結婚を希望する独身者の出会い・結婚をサポートするため、かがわ縁結び支援センター（EN-MUSU かがわ）を設置しています。この度、EN-MUSU かがわが5周年を迎えたことから、次のとおり記念イベントを実施します。結婚を希望する独身者やそのご家族の方は、ぜひご参加ください。

●プロカメラマンによるプロフィール写真無料撮影会

11月から12月にかけて会員登録をされる方に、登録に必要な「プロフィール写真」をプロのカメラマンが無料で撮影します。

- ①11月21日(日) 10時～12時・13時～16時
- ②11月27日(土) 10時～12時・13時～16時
- ③12月15日(水) 13時～15時・16時～19時
- ④12月19日(日) 10時～12時・13時～16時

※ご希望の方は、各撮影日の3日前までに電話でお申し込みください。

【申込・問い合わせ先】

かがわ縁結び支援センター
☎087-862-1711

生涯学習課からのお知らせ

総合福祉会館の貸館が一部変わります

●総合福祉会館利用者の皆さまへ

総合福祉会館の利用者の皆さまの利便性向上のため、施設の利用方法などについて検討を行った結果、中央公民館の施設を利用させていただくことになりました。

令和3年11月以降は、中央公民館の施設をご利用ください。なお、総合福祉会館の貸館については、1階健康相談室、2階料理実習室のみ貸し出しを行います。予約受付は、引き続き中央公民館窓口で行いますので、よろしくお願いいたします。

【予約・問い合わせ先】

生涯学習課 ☎62-7013

●土庄町社会福祉協議会移転のお知らせ

8月30日より、総合福祉会館から中央公民館へ移転しています。

●土庄町商工会移転のお知らせ

令和3年11月末に、現在の土庄町商工会館から総合福祉会館へ移転する予定です。



土庄町職員の給与等の状況をお知らせします

職員の給与は、民間との比較や国、他の地方公共団体との均衡を考慮して定められています。
職員数などとあわせて、その状況をお知らせします。

1 人件費の状況（普通会計決算）

（令和2年度）

R3.1.1現在住民基本台帳人口	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率(B/A)	元年度の人件費率
13,514人	11,722,921千円	1,091,027千円	1,532,387千円	13.0%	12.0%

2 職員給与費の状況（普通会計決算）

（令和2年度）

R2.4.1現在 職員数 A	給 与 費				一人当たり給与費 (B/A)
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
130人	430,942千円	62,126千円	169,516千円	662,585千円	5,097千円

※職員手当には退職手当は含まれていません。

3 一般行政職の級別職員数の状況

（令和2年4月1日現在）

区 分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事	主任主事	係長	副主幹	課長補佐	課長	
職員数	15人	18人	21人	13人	9人	12人	88人
構成比	17.0%	20.5%	23.9%	14.8%	10.2%	13.6%	100%

※土庄町の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の初任給の状況

（令和2年4月1日現在）

区 分		土庄町	香川県	国
一般行政職	大学卒	188,700円	188,700円	182,200円
	高校卒	154,900円	154,900円	150,600円

5 職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況

（令和2年4月1日現在）

区 分	一般行政職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
土庄町	40.9歳	297,500円	341,643円	324,665円
香川県	43.5歳	327,584円	417,421円	360,474円
国	43.2歳	327,564円	—	408,868円

区 分	技能労務職			
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額(国比較ベース)
土庄町	52.2歳	259,500円	292,936円	274,278円
香川県	53.3歳	313,775円	338,183円	332,165円
国	50.9歳	287,283円	—	328,862円

※「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出しています。

6 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

（令和2年4月1日現在）

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	244,100円	318,750円	378,750円	—
	高校卒	—	—	345,350円	—

7 期末手当・勤勉手当の状況

令和2年度支給割合	期末手当	勤勉手当
	2.55月分	1.90月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置 有		

8 退職手当の状況

(支給率)	自己都合	定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分
その他の加算措置		定年前早期退職特例措置 無 退職時特別昇給 無

9 特別職の報酬等の状況

（令和2年4月1日現在）

区 分	給料月額等
給 料	町 長 763,000円
	副町長 571,000円
報 酬	議 長 316,000円
	副議長 269,000円
	議 員 245,000円
期末手当	6月期 1.45月分
	12月期 1.40月分
	計 2.85月分

10 部門別職員数の状況

（各年4月1日現在）

部門	職 員 数		対前年 増減数
	令和2年	令和元年	
一般行政部門	113人	91人	22人
教育部門	17人	37人	△20人
公営企業等会計部門	35人	36人	△1人
合 計	165人	164人	1人

※職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時的任用職員などは除いています。

令和2年度土庄町人事行政の運営等の状況の詳細は、土庄町ホームページでご覧になれます。

建設課からのお知らせ

景観条例に基づく届出をお願いします

◎景観計画・景観条例とは

平成16年に施行された景観法に基づき、「土庄町らしさ」を演出する景観づくりを、町民みんなで目指すための目標と方針、最低限のルールや手続きを定めるものです。また、本計画では土庄町全域が景観計画区域となっています。

◎届出をお願いします

町内で景観に与える影響が大きいと考えられる建築物の建築や工作物の設置、土地の開墾など、一定の規模以上の行為を行う場合は、着工1か月前までに届出が必要です。また、事前協議などを行うこともできます。

～届出が必要な建築物などの基準～

行為の種類		届出対象となる規模など
建築物	- 建築物の新築、増築、改築または移転 - 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更	次のいずれかに該当するもの - 高さ13mを超えるもの - 延べ面積が500㎡を超えるもの （増築・改築または修繕・模様替え・色彩の変更は、建築物・工作物全体が上記規模を超えるもので、変更部分が過半となるもの）
工作物	- 工作物の新設、増築、改築または移転 - 外観を変更することとなる修繕、模様替え、色彩の変更	
開発行為	都市計画法第4条第12項に規定する開発行為	行為に係る区域の面積 3,000㎡を超えるもの
その他	土地の開墾など土地の形質の変更	対象面積が1,000㎡を超えるもの
	屋外の土石、廃棄物、再生資源などの堆積	- 土石の堆積：高さ5mまたは面積が1,000㎡を超えるもの - 廃棄物、再生資源などの堆積：高さ5mまたは面積が1,000㎡を超えるもの（ただし、堆積の期間が30日を越えて継続しないものは除く）

【問い合わせ先】 建設課 ☎62-7006

公営住宅入居者募集

◇入居資格／

- ①土庄町内に居住している方または勤務場所が土庄町内の方で、同居親族を有し（単身者には別途要件あり）、世帯の収入が所定の基準に該当している方
- ②住宅を必要としている方（住宅に困窮している）方
- ③町税などの滞納がない方
- ④暴力団員でない方
- ⑤連帯保証人をたてられる方
- ⑥入居までに敷金（家賃3か月分）が納付できる方

◇提出書類／

- ・申込書（用紙は建設課で配布）
- ・住民票謄本（世帯全員のもの）
- ・所得証明書および完納証明書

◇申込期限／11月15日(月) 17時まで

◇抽選日／11月19日(金) 9時

◇入居予定日／12月1日(水)

場 所	土庄町甲 5165-131 大木戸住宅 T-2 棟 205 号
戸 数	1 戸
面 積	62.31㎡
規 格	中層耐火構造 3 階建
家 賃	15,500 円～ ※所得により異なります。 ※令和 4 年 4 月から家賃が 上がります。

【申込・問い合わせ先】 建設課 ☎62-7006



健康福祉課からのお知らせ

ひきこもり・こころの相談窓口

「ひきこもり」の原因はさまざまで、明確な原因が見当たらないこともあります。不安や心配など、自分たちで抱え込まず、まずは相談してください。

●こころの相談窓口

健康福祉課保健センター

☎62-7002（電話が変更になりました）

●小豆総合事務所 こころの相談電話

☎62-1373

受付時間…平日 8時30分～17時

●香川県ひきこもり地域支援センター Andante(アンドンテ)

香川県精神保健福祉センター内
(高松市松島町1-17-28)

☎087-804-5115

・来所相談

お電話でご予約のうえ、センターにお越しください。

・電話相談

上記の番号へおかけください。

受付時間…平日 8時30分～17時15分

(年末年始・祝日除く)

町の虐待相談通報(通告)窓口 が一本化されました

新庁舎移転にともない、町の虐待相談通報(通告)窓口は、健康福祉課(☎62-7002)となりました。

「虐待を受けていないか心配だ」、「子育てや介護に悩んでいる」などがありましたら、お電話ください。

子どもの虐待相談、配偶者暴力相談、高齢者虐待相談、障害者虐待相談の各担当者が対応します。休日・夜間は、宿日直から担当者へ連絡し対応します。

なお、11月は児童虐待防止月間です。子ども虐待について、詳しくは折り込みチラシをご覧ください。

【問い合わせ先】 健康福祉課 ☎62-7002

子どもの虐待かもと思ったら、児童相談所
虐待ダイヤル ☎189(いちはやく) 番へ

【子どもの健康相談室】

小豆島中央病院小児科 山本真由美 先生

乳幼児突然死症候群SIDSを防ぎましょう 11月はSIDS対策強化月間です！

「乳幼児突然死症候群(SIDS)」を存じましょうか。

それまで、生まれつきの病気や感染症もなく元気だった赤ちゃんが、睡眠中に、窒息などの事故で

もなく、なんの予兆もなく突然亡くなってしまふ、原因の分からない病気です。日本全体で、年間70人前後発生しており、多くは1歳未満の乳児期にみられます。

SIDSは、原因が分からないため、予防方法も確立していません。しかし、リスクを低くするポイントがいくつか分かっています。

一つは、おおむねに寝かせること。SIDSは、おおむね寝うつぶせ寝のどちらでも発症していますが、うつぶせ寝の方が発症率が高いことが分かっています。医学上の理由でうつぶせ寝をすすめられている場合以外は、なるべくおおむねに寝かせるようにしましょう。

二つ目は、なるべく母乳で育てること。ただし、ミルクで育てることが直接SIDSの原因になるわけでは

ありません。

三つ目は、赤ちゃんのそばでタバコをすわないこと。喫煙はSIDSの大きな危険因子です。

ほかに、暖めすぎや感染症、深い睡眠にともなう覚醒反応の低下などがリスク因子として指摘されています。

保育園に行き始めたばかりの乳幼児でも、SIDSは起こります。

前述のリスクのほかに、環境の大きな変化や親から離されるストレスなどが影響するとされています。慣らし保育の期間を十分確保する、赤ちゃんの体調に配慮して無理をさせないようにするなどで、リスクを低くすることができます。

小豆島では、生後2か月の親子を対象とした母子保健事業の中で、救急救命士の方が赤ちゃんの異常に気付くこと、気づいたらどうするか、といったお話しをしてきています。

赤ちゃんの命を守るために、ちよつとしたことを心がけてみませんか。

健康福祉課からのお知らせ

乳がん検診追加実施のお知らせ ～40歳以上の方は2年に一度、町の補助で安く受けられます～

検診日	実施場所	受付時間	対象者	申込期間
令和4年 2月9日(水)	やすらぎプラザ	12時45分～15時 (5部制)	40歳以上 (2年に1回)	11月15日(月)～ 定員に達し次第終了

◇料 金／40歳代…1,900円 50歳以上…1,500円

※昭和55年4月2日～昭和57年4月1日生まれの女性は無料です。受診の際は、無料ハガキと本人確認ができるもの（運転免許証など）が必要となります。

※生活保護受給者は無料です。

◇定 員／50名（先着順）

◇注 意／令和2年度と今年度で、すでに乳がん検診を受けられた方は、今回は受けることはできません。

【申込先】健康福祉課保健センター ☎62-7002（平日8時30分～17時15分）

令和4年1月30日(日)は今年度最後の休日がん検診です

働き盛りの世代の方にはがん検診を受診していただくため、休日検診を実施します。「平日の検診は難しい」という方は、この機会にぜひがん検診を受けましょう。

検診日	実施場所	実施時間	種別	対象者	申込期限
令和4年 1月30日(日)	やすらぎプラザ またはフレトピアホール	14時～14時50分	子宮頸がん	20歳以上 (2年に1回)	12月24日(金)
		8時45分～11時	胃がん	40歳以上	
			大腸がん		

◇料 金／・子宮頸がん検診…4,500円相当が⇒1,400円

※平成12年4月2日～平成14年4月1日生まれの女性は無料です。受診の際は、無料ハガキと本人確認ができるもの（運転免許証など）が必要となります。

・胃がん検診…5,300円相当が⇒1,600円

・大腸がん検診…1,200円相当が⇒500円

※生活保護受給者はすべて無料です。

◇注 意／今年度（子宮頸がんは令和2年度と今年度）で、すでに各種がん検診を受けられた方は、今回は受けることはできません。

【申込先】健康福祉課保健センター ☎62-7002（平日8時30分～17時15分）

第32回高齢者や障がい者のあんしん相談会のご案内

◇と き／11月20日(土) 13時30分～16時30分
(16時受付終了)

◇ところ／サンポート高松ホール棟6階
(高松市サンポート2-1)

◇申込期限／11月10日(水)まで（予約制）

◇対象者／高齢者、障がい者、その家族および関係者

◇相談料／無料

◇相談員／司法書士、社会福祉士、精神保健福祉士、
日常生活自立支援事業専門員(社協専門員)

◇相談方法／個別相談

※個人情報を守秘されます。日常生活上の心配ごとや困りごとなど何でもご相談ください。

【問い合わせ先】社会福祉法人 香川県社会福祉協議会 ☎087-861-8883



小豆警察署からのお知らせ

～今月の安心・安全 NEWS ～

●電子マネーを送金させる詐欺に注意！

パソコンなどのウイルス感染を削除する費用の対価として電子マネーを送金させる架空請求詐欺が発生しています。

「怪しいな？」と思ったら小豆署までご相談ください。

【問い合わせ先】

小豆警察署 ☎82-0110

11月は「ねんきん月間」 11月30日は「年金の日」です

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、公的年金制度に対する理解を深めていただくための普及・啓発活動を行っています。

また、厚生労働省では、「国民お一人お一人、『ねんきんネット』などを活用しながら、高齢期の生活設計に思いを巡らしていただく日」として、11（い）月 30（みらい）日を「年金の日」としています。

この機会に、「ねんきん定期便」や「ねんきんネット」で、ご自身の年金記録と年金受給見込額を確認し、未来の生活設計について考えてみませんか。「ねんきんネット」をご利用いただくと、いつでもご自身の年金記録を確認できるほか、将来の年金受給見込額について、ご自身の年金記録を基に様々なパターンの試算をすることもできます。

【問い合わせ先】

- ・「ねんきん定期便」、「ねんきんネット」に関する問い合わせ
ねんきんダイヤル ☎0570-058-555
- ・年金の加入に関する一般的な問い合わせ
高松東年金事務所 ☎087-861-3866

12月1日は「世界エイズデー」 「レッドリボン30周年」 ～Think Together Again～



国内で新たに報告された HIV 感染者、エイズ患者は令和2年に1,095件（確定値）、香川県では4件報告されています。令和3年8月現在、3件報告されています。

近年は治療法が進歩しており、HIV の感染に気づき早めに治療をすることで、エイズの発症を防ぐことができるようになってきました。しかし、感染から発症の間、初期に風邪に似た症状が出た後は自覚症状がないため、HIV の検査を受けない限り感染していることが分かりません。感染が心配な方は、早めに検査を受けることをお勧めします。

小豆保健所では無料・匿名で HIV（エイズ）検査を実施しています。予約制のため、検査日の前日までにご連絡ください。

◇検査日

12月16日(木)、1月21日(金)、2月18日(金)、
3月18日(金) 10時～11時

◇検査方法

約5ml 採血し、血液中の HIV 抗体の有無を調べます。（感染してもすぐには抗体ができませんので、感染の可能性のある機会から3か月以上経ってから検査を受けてください。）

◇結果

約1週間後に来所していただき、ご説明します。

【問い合わせ先】

小豆保健所保健福祉課 ☎62-1373

地域おこし協力隊コーナー

地域おこし協力隊 吉田 小百合

土庄町の皆さま、はじめまして。今年8月より農林水産課の地域おこし協力隊に着任した吉田小百合と申します。東京の下町生まれで、昨年末まで数年間海外に住んでいました。昨年まで住んでいた台湾には日本好きが多く、中でも小豆島は人気スポット。小豆島で目にした自然の素晴らしさや島民の皆さまの温かさに感激した友人の話から「いつか行ってみたいな」と思っていたこの地とご縁が重なり、着任に至りました。

「漁業をメインとした第一次産業に関する情報発信や企画立案」が私の主な仕事。Web メディア「note（ノート）」でのブログ記事発信の他、土庄の漁業を知っていただくための企画やイベントなどを行っています。

過去の仕事で培ってきたノウハウを活かしつつ、現場の皆さまの声を伺いながら、地道に発信していく所存ですのでよろしくお願いします。

★QRコードより各種 SNS が見られます。フォローもよろしくお願いします！



まちのわだい

Town

Topics

■身近な出来事や話題など、皆さまからの情報をおまちしています。 企画財政課 ☎62-7014

9/29 明治安田生命保険相互会社から「私の地元応援募金」を寄付いただきました

明治安田生命保険相互会社から、「私の地元応援募金」として306,000円を寄付いただき、同社高松支社小豆島営業所の相良誠樹所長から三枝町長に目録が贈呈されました。

土庄町への寄付は昨年8月、今年2月に引き続き3回目で、この度いただいた寄付金は、避難所運営をはじめとする防災対策用品の購入に充てることにしています。



9/29 フェイスシールドを寄贈いただきました

新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、一般社団法人日本環境推進協会からフェイスシールド300個を寄贈いただきました。

同法人は医療従事者の物品確保・寄付、海洋プラスチックゼロ活動などを行っており、土庄町出身で代表理事の山口信之氏から寄贈の申出をいただきました。

いただいた衛生用品は、新型コロナウイルス感染拡大防止に役立てていきます。



マイスクール通信

vol.55

豊島小学校

『スクールポスト』

豊島小学校児童会では、去年から新しい活動を始めました。それは「スクールポスト」です。

最初は目安箱のように自由に意見を書いてもらおうとしましたが、なかなか意見が集まらないので、テーマを決めて投書を募集することにしました。

記念すべき第1回は「ありがとうを伝えよう」というテーマでした。9通の心のこもった投書が集まりました。低学年にはむずかしかったのですが、第2回は「おすめの本」をテーマにしました。今度は84通の投書がありました。いきなり増えたのでびっくりしました。一昨年子ども議会で「豊島っ子はみんな本が好きだ。」と発言したことが実証されたのでうれしかったです。それぞれの投書を新聞にまとめて掲示すると、みんな食い入るように読んでくれました。まとめるのは大変でしたが、がんばったかいがありました。

今は、第5回目のアンケート「わが家のリサイクル」を募集しています。自主的に掃除などに取り組む「朝の活動」のように、「スクールポスト」も児童会の伝統活動として今後も長く続いてほしいと思います。

(豊島小学校児童会)



Town Topics

10/20 肥土山地区で稲刈り体験

土庄小学校3年生が、今年6月に田植えをした肥土山地区の田んぼで稲刈り体験をしました。

この体験は、土庄町地産地消推進協議会が主催したもので、児童たちは地元農家の皆さんに稲の刈り方や鎌の使い方を教えてもらいながら楽しく収穫作業を行いました。

この日収穫されたお米は、後日学校給食で使用されます。



「小豆島 島鯉レシピコンテスト @Instagram」を開催します



町と包括連携協定を結んでいる京都産業大学の現代社会学部「ハモプロ」では、小豆島で「小豆島 島鯉」のブランディング活動を行っています。

去年、新型コロナウイルス感染拡大を受け開催できなかった第3回「小豆島 島鯉レシピコンテスト @Instagram」を11月11日(木)から開催します。

今回のコンテストでは、「小豆島 島鯉×秋の味覚」をテーマにインスタグラマーの方々に料理を作っていただきます。



あなたの「いいね」で優勝者が決まる！
ぜひ「小豆島 島鯉レシピコンテスト @Instagram」をご覧ください。



図書館コーナー

☎62-0273

開館時間 午前9時～午後6時
(水曜日は午後7時まで)

休館日 毎週月曜日、毎月末日、
国民の祝日

催しもの

- 古文書を読む会
11月16日(火)・12月7日(火) 9時30分
- 英語教室
11月17日(水)・12月1日(水) 10時
- おりがみ教室
11月20日(土) 13時30分 「ぶどう」
- ちぎり絵展
11月21日(日)まで
- 11月の本展
11月28日(日)まで 「音楽」
- ティーンズ展示
11月28日(日)まで 「悩める10代の君たちへ」
- 子育て支援コーナー展示
11月28日(日)まで 「音楽とからだ」



新しい本

書 名	著 者
護られなかった者たちへ	中山七里
零から0へ	まはら三桃
本好きの下剋上 第5部 6	香月美夜
オムニバス	誉田哲也
母親からの小包はなぜこんなにダサイのか	原田ひ香
民王 シベリアの陰謀	池井戸潤
カミサマはそういない	深緑野分
ブルース Red	桜木紫乃
子供は怖い夢を見る	宇佐美まこと
居酒屋「一服亭」の四季	東川篤哉
あのころなにしてた?	綿矢りさ
邯鄲の島遥かなり 中	貫井徳郎
虚空へ	谷川俊太郎
オリンピックにふれる	吉田修一
7.5グラムの奇跡	砥上裕将
北緯43度のコールドケース	伏尾美紀
ルパンの絆	横関大
あかずの扉の鍵貸します	谷瑞恵
N	道尾秀介
舞風のごとく	あさのあつこ
ミカエルの鼓動	柚月裕子
総理の夫	原田マハ
暮鐘	今野敏
死物語 上・下	西尾維新
木曜殺人クラブ	リチャード・オスマン
京都伏見のあやかし甘味帖 7	柏てん
シルバー川柳 11	全国有料老人ホーム協会
硝子の塔の殺人	知念実希人
二人の嘘	一栗ライオン
詩人別でわかる漢詩の読み方・楽しみ方	鷲野正明

令和3年秋季全国火災予防運動

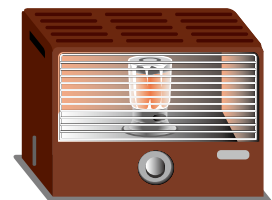
『おうち時間 家族で点検 火の始末』

秋季全国火災予防運動が、11月9日(火)から15日(月)までの7日間、全国で一斉に実施されます。

住宅防火 いのちを守る 10のポイント ～4つの習慣・6つの対策～

4つの習慣

- 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- コンロを使うときは火のそばを離れない。
- コンセントは埃を清掃し、不必要なプラグは抜く。



6つの対策

- 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具・衣類・カーテンは防災品を使用する。
- 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路や避難方法を常に確保し、備えておく。
- 防火防災訓練への参加や戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

【問い合わせ先】 小豆地区消防本部 予防課 ☎62-2220

11月の行事予定

11月10日～12月9日

◆ 主な行事 ◆

- 11月20日 ● 土庄町人権フェスタ2021
フレトピアホール 9:00
20日～12月1日
● 土庄町人権啓発作品展
フレトピアホール 9:00
21日 ● 渕黄杯（ぷっきー杯）
バレーボール大会
フレトピアホール 9:00
● 小豆郡学童軟式野球
選手権大会
高見山グラウンド 8:00
28日 ● 土庄町婦人会大運動会
フレトピアホール 10:00

◆ 土庄こども園子育て支援室 ◆

- 11月11日 ● ベビーマッサージ教室 10:00
17日 ● 絵本の読み聞かせ 10:30
19日 ● 散歩に行こう
(オリーブの森) 10:00
12月7日 ● ぴょんと遊ぼう①② 10:00
9日 ● ベビーマッサージ教室 10:00

※行事は予約が必要です。
※新型コロナウイルス感染症の拡大
状況により行事を中止する場合があります。

【問い合わせ先】
土庄こども園子育て支援室
☎62-0843

毎月19日は

『かがわ食育の日』

野菜を食べましょう！

◆ 公民館 ◆

- 12月7日・9日
● 干支の押し絵教室
戸形公民館 13:00

◆ 保健センター ◆

- 11月10日 ● 10か月児健診
(R3年1月生まれ) 個別案内
● 4か月児健診
(R3年6月生まれ) 個別案内
10日・17日・24日
● 大人のための理想のカラダ
づくり教室(要予約) 13:30
12日 ● 特定健康診査・後期高齢者
健康診査 9:30/13:30
● プレ健康診査
(要予約) 11:00/14:30
18日 ● 2歳児歯科健診
(R1年8月生まれ) 個別案内
24日 ● すこやかルーム
(R3年9月生まれ) 個別案内
25日 ● 乳がん検診(要予約) 12:45
● 子宮がん検診(要予約) 14:00
26日 ● 子育て相談
(妊婦～こども) 10:00
29日 ● 胃がん・大腸がん検診
(要予約) 8:45
30日 ● こども相談(要予約) 10:00
12月1日 ● 10か月児健診
(R3年2月生まれ) 個別案内
● 4か月児健診
(R3年7月生まれ) 個別案内
1日・8日
● 大人のための理想のカラダ
づくり教室(要予約) 13:30
※各種がん検診・プレ健康診査は予約受付
を終了しています。

◆ 相談案内 ◆

- 行政相談(四海公民館)
11月11日(木) 13:30～15:30
(町役場相談室①)
12月9日(木) 13:30～15:30
● 心配ごと相談および交通事故相談
(中央公民館)
11月16日(火) 13:00～15:00
12月7日(火) 13:00～15:00
● 人権相談(中央公民館)
12月6日(月) 10:00～15:00

小豆総合事務所保健福祉課 ☎62-1373
● 思春期相談 ※要予約
11月16日(火) 14:30～16:10
● 家族相談(イマージュセンター) ※要予約
11月19日(金) 14:00～15:00
● こころの悩み相談 ※要予約
12月2日(木) 14:30～16:10

高松東年金事務所 ☎087-804-0508
● 年金相談(中央公民館) ※要予約
12月1日(水) 10:00～15:00



マイナンバーカード
申請・交付 休日開庁

11月14日(日) 9:00～15:00

消費税インボイス制度の説明会を開催します

開催日	時 間	定 員	開催場所
11月16日(火)	①10時～11時 ②15時～16時	各回10名	土庄税務署 1階会議室
11月24日(水)	③10時～11時 ④15時～16時		
12月2日(木)	⑤10時～11時 ⑥15時～16時		

インボイス制度に関する最新の情報は、
国税庁ホームページの「インボイス制度
特設サイト」をご覧ください。



【注意】

- ①説明会は事前予約制ですので、電話での申込が必要です。
- ②定員に達した場合はご参加いただけない場合があります。
- ③新型コロナウイルス感染症の状況により、延期または中止となる場合があります。その際は、ご予約いただいた連絡先へ電話により連絡します。

【申込・問い合わせ先】

土庄税務署調査部門 ☎62-1301

※電話でのお問い合わせは、自動音声案内により案内していますので、「2」を選択（プッシュまたはダイヤル）してください。

護者を対象に、「ペアメン Café」を開催します。子育ての不安や悩みを語り合ってみませんか。

- ▶と き／
11月21日(日) 10時～12時
- ▶ところ／中央公民館
- ▶対象者／
発達の気になる子ども、発達障がい・障がいのある子どもを育てる保護者
- ▶参加料／無料
- ▶申込方法／
次のいずれかの方法で事前にお申し込みください。
- ・ペアレントメンターかがわの「お問い合わせフォーム」からの申し込み
- ・メールに「11月21日ペアメン Café 参加希望」と明記のうえ、
①氏名、②メールアドレス、③携帯電話番号、④子どもの年齢・性別・発達状況などの困っていること、⑤居住地(町名)をお送りください。
- ▶問い合わせ先／
NPO 法人ペアレントメンターかがわ
☎087-2978-8304
✉info@pmentor-kagawa.org
ホームページ
www.pmentor-kagawa.org

お知らせ

税に関する作品展

『税に関する作品展』を次のとおり開催します。

- ▶と き／11月24日(水)～30日(火)
9時～18時(水曜日のみ19時まで)
- ▶ところ／中央図書館
- ▶税に関する展示作品／
・作文(中学生・高校生)
・標語(中学生)
・絵はがき(小学生)
- ▶問い合わせ先／
土庄税務署総務課 ☎62-3967

小豆島博物館茶会

令和2年に開館した小豆島博物館3階で、お茶会を開催します。

お茶券は、前売り券のみとなっています。ぜひお越しください。

- ▶と き／
12月12日(日) 9時～15時
- ▶ところ／
小豆島博物館 3階〔江上亭〕
- ▶お茶代／500円
※お茶券は、葛西正商店で販売しています。
- ▶主催／
淵崎村里づくり推進協議会
- ▶問い合わせ先／
葛西 ☎62-0157

国の教育ローンのご案内

国の教育ローンは、高校、大学などへの入学時・在学時にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。お子さま1人につき350万円以内を固定金利(年1.66%〔令和3年8月31日現在〕)で利用でき、在学期間内は利息のみのご返済とすることができます。

詳しくは、「国の教育ローン」で検索していただくか、次のコールセンターへお問い合わせください。

- ▶教育ローンコールセンター
☎0570-008656(ナビダイヤル)
☎(03)5321-8656

事業主のみなさまへ 労働保険(雇用・労災保険)の加入 手続きはお済みですか? 11月は労働保険適用促進月間です

労働者を1人でも雇用している事業所などは、労働保険に加入しなければなりません。人材確保と労働者の職場定着、事業所の安定を図るため、未加入の場合は今すぐ加入の手続きをしましょう。

雇用保険制度の内容や手続き方法など、詳しくはハローワーク土庄または労働保険事務組合(商工会など)へお問い合わせください。

- ▶問い合わせ先／
ハローワーク土庄 ☎62-1411

11月は、Sマーク標準営業約款 普及登録促進月間です

標準営業約款制度とは、法律で定められた消費者(利用者)擁護に資するための制度です。約款に従って営業することを登録した「理容店」・「美容院」・「めん類飲食店」・「一般飲食店」では、安全・安心・清潔を約束する信頼できるお店です。

- 【問い合わせ先】
(公財)香川県生活衛生営業指導センター
☎087-862-3334

今月の納税

国民健康保険税…第3期分
後期高齢者保険料…第5期分

納期限 11月30日(火)まで

※納付には便利で確実な口座振替のご利用ください!

廃棄物処分・空家売買

お悩みを抱えている皆様へ

(株)オリーブ環境開発
が解決します!

土庄町上庄1352 TEL 0879-62-9193

一般廃棄物収集運搬業 土庄町許可第8号
(公社)全日本不動産協会所属 香川県知事(2)第4311号 特定行政書士 第20361080号

広
告

事業の開始から申告までお手伝い

お気軽にお電話下さい!

税理士法人 岡會計

【土庄事務所】〒761-4105 土庄町甲737番地の4 ☎(0879)62-1185
【内海事務所】〒761-4431 小豆島町片城甲44番地121 ☎(0879)82-0807

HPアドレス <https://www.oka-kaikai.info/>

広
告

